

陳情調書

(件 名) スポーツコンベンションセンター建設について

(陳情の趣旨)

私たち中心市街地の団体は、商店街を中心に、街の活性化に向けたイベントの開催など、これまで以上のにぎわいづくり、より良い街づくりを目指しています。

しかしながら、来街する方は減少しており、物販を中心に売上が減少傾向となってきました。

そこで、鹿児島県が計画しているスポーツコンベンションセンターの建設は、多くのスポーツ大会、イベントの開催が可能な大きさであることから、体験できる場として、十分に集客能力があるものと考えており、物販・飲食などの機能をもつ中心市街地と隣接していることもあり、周辺地域へのにぎわい波及にもつながることが期待できるので、これまで早期整備を求めてきました。

昨年、入札が成功せず、建設が遅れることは最近の建設業界の異常な値上げを踏まえると、致し方ないと考えますが、我々としては、スポーツコンベンションセンターが大きな集客能力のある新たなコアとなることと位置づけていることから、この能力が損なわれないようにしていただきたいと考えています。

中心市街地の更なる活性化を目指して、次の事項を陳情します。

記

- 1 スポーツコンベンションセンターは計画に位置づけた機能を損なうことなく、建設を確実に進めること。
- 2 スポーツコンベンションセンターは、多くのスポーツ大会や新たな大型イベントの開催が可能なものとし、地域が更に活性化するように留意すること。

陳情調書

(件 名) スポーツ・コンベンションセンター整備に向けた陳情書

(陳情の趣旨)

鹿児島県総合体育センター体育館（県体育館）及び県総合体育センター武道館（県武道館）は、施設の老朽化が著しく進んでおり、県体育館は競技フロアも手狭であることから、県屋内スポーツ競技団体として長年にわたり県当局・県議会・県民の方々にこれまで早期建設を求めてきました。

令和6年度には、事業者が選定される予定とされていましたが、入札が不調となり、私ども屋内スポーツ競技団体としても誠に残念な思いであります。

その後、スポーツ・コンベンションセンターの建設を進めることについては、県当局で様々な検討を行っていると考えますが、私ども県屋内スポーツ競技団体としては、基本構想で整理した競技面数・フロア面積の確保、アリーナに加え武道場と弓道場の一体的な整備を強く要望いたします。

競技面数・フロア面積の確保の必要性としては、県体育館はメインアリーナでバスケットボールコート2面の規模しか確保できず、現在、県大会においても複数会場で開催せざるを得ない状況です。

また、会場も複数市町村にわたることから、選手はもとより、保護者、引率者、審判などの大会関係者の負担が大きい現状があり、学校の体育館を会場とせざるを得ない場合は、授業の組み替え、他部活動への影響など生徒や学校関係者の負担にもつながっています。

さらに、県内の体育館の規模では、大会の進行上、長期の開催や夜間までの開催を行っている状況であり、特に団体戦・個人戦などもある卓球やバドミントンでは、大会運営に4～5日を要したり、朝8時頃から18時を超えたりとしている現状です。

これらは、特に離島からの参加者には、体力的な負担に加え、本土内での交通費や宿泊費などの経済的な負担増にもつながっています。

武道場・弓道場の一体整備の必要性としては、現在の県武道館は、今年度外壁が落下するなど、老朽化が著しく、利用者の安全面を考慮すると早期に整備していただきたいと考えています。

また、武道館は狭隘であり、柔道競技では正式な試合場を確保できないといった課題があります。

さらに、競技団体としても交通利便性の良い鹿児島市内での大会開催が望ましいと考えますが、同市内に、畳などが備えられている施設が限られていることから、鹿児島市外の会場確保しかできず、会場準備など大会参加者に大きな負担が生じています。

これらの課題解決のためにも、下記事項を陳情します。

記

- 県体育館・武道場の老朽化が著しいことから、メインアリーナやサブアリーナ、武道場、弓道場を一体的に備えた施設として、スポーツ・コンベンションセンターの着実な整備を陳情します。

- また、選手、保護者、引率者、審判などの大会関係者の多大な負担を解消するためにも、アリーナ、武道場等の競技面数については、県当局の基本構想に基づき建設されることを陳情します。

陳情調書

(件 名) 新総合体育館（スポーツ・コンベンションセンター）整備計画の増額方針に関し、知事による十分に納得いく説明と整備計画見直しを含めた抜本的な熟議を、県及び県議会に対して求めます

(陳情の趣旨)

鹿児島県が鹿児島港本港区の県有地「ドルフィンポート跡地」に整備予定の新総合体育館に関し、整備・運営費を488億円とする増額方針が先日2月14日に公表されました。報道等で知る限り、大幅な増額の背景は、最近の資材価格や人件費の高騰、金利上昇といった社会情勢の変化に加え、県の試算において市場の実勢価格を適切に反映できていなかった事情などによるものと承知しています。

そうした背景は一定理解するものの、この金額水準は、当初の令和4年3月策定の基本構想において205億～245億円と示された整備費のおよそ2倍にも及ぶ高額であり、単年度あたりの県の負担額をあらゆる手法で圧縮したとしても、県民にとっては看過できない規模にまで膨れ上がっていると考えます。

また、先般の令和6年第1回定例会に予算案（債務負担行為）が提出された時点で、整備・事業費を313億円にまで既に増額していたにもかかわらず、それを優に上回る金額が今回示されたという意味でも、488億円は社会常識に照らした許容限度を超えていると受け止めざるを得ません。

313億の予算案が上程された際、知事は「400億に達しても、許容範囲と考えているのか」との代表質問を受けたことに対し「400億までは考えてはいない」旨を答弁しています。その400億を大幅に超える488億を知事がこの度提示したことについて過去の答弁との整合性も揺らいでいます。

また、観客席数をはじめとする施設規模の縮小やダウングレードの方針は施設そのものの存在意義や価値を根底から覆すほどの情勢変化と言えます。

以上を踏まえ、県議会において十分かつ慎重なご検討を賜りますよう重ねて申し上げ、下記事項を陳情いたします。

記

1. 今回の488億の事業費は、400億円をめぐる過去の答弁内容に照らせば客観的に見ても整合性を欠いていると評価せざるを得ません。

この答弁の変節について県民に対して十分に納得のいく説明を知事が尽くすように県に要請します。

2. 今後も資材価格等の上昇などの状況変化が生じる度に、歯止めなく事業費が膨張することが懸念されます。

更なる増額の必要性を迫られた際にどう対応する考えか、この度の定例会閉会までの期間に明らかにするよう県に要請します。

3. 規模縮小やPFI方式の取りやめ等で50億以上削減できたということは、530億超もの整備を313億と過小に見積ってきたということです。財源確保策についても、県有地売却という県民の資産を切り売りし補填を繰り返すやり方は県民に対する丁寧な説明と十分な理解なくしてはまかり通らないものと考えます。

見積りや財政確保策の妥当性について、県民が納得のいく説明を知事が尽くすよう、県議会として要請することを求めます。

4. 今こそ、パブリック・コメントの実施をはじめとした何らかの意見聴取をすることが妥当だと思料します。県民の税金等を多大に費消するほどの増額が不可避となった県有施設の整備に関し、県が県民の意見や考えを広く集める機会を設けることを強く求めます。

5. ここまでの増額を余儀なくされた今、整備計画自体を根本から見直す必要があるのではないのでしょうか。観客席数を含めた施設規模や諸設備のダウングレードは誘致できるイベントの規模や件数、集客力に大きなダメージを及ぼし、基本構想時に掲げられた水準での稼働率や経済波及効果を実現できるとは言い難く、その整備計画がドルフィンポート跡地という都心部かつ桜島を眼前に臨む海沿い空間という一等地が有する価値にふさわしいのか、甚だ疑問です。

488億円を投じてまで作るべき施設なのか、スポーツ機能に特化したコンパクトな整備にする選択肢もあるのではないか、その場合ますますそれに見合う整備地はドルフィンポート跡地ではないのではないか、県民にとって最も有意義な支出や土地利用はどういうものなのかなど、整備費、施設規模、整備地、コンセプトを抜本的に見直すことを、県議会として県に要請することを求めます。

以上